

上川管内地域いじめ問題等対策連絡協議会だより

令和2年10月9日（金） No. 1 発行：上川管内地域いじめ問題等対策連絡協議会事務局

第1回上川管内地域いじめ問題等対策連絡協議会については、例年、6月に開催し、管内におけるいじめや不登校等の課題解決に向けた取組について、上川管内の校長会、PTA、市町村教育委員会、子どもたちの健全育成に関わる関係機関の代表者及び担当者の皆様から御意見をいただいているところですが、今年度は、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、対面での会議は行わず、上川管内の現状と取組内容について、書面で御意見をいただきましたので、その概要をお知らせします。

上川管内の現状と課題

現
状

■ いじめの問題

- 各学校におけるいじめの認知件数の差が拡大している。
- アンケートにおいて、「いじめはどんな理由があっても許されない」と回答する児童生徒の割合は、6月より11月の方が低いため、対応する必要がある。
- ネットパトロールにおいて、インターネットへの不適切な書き込み等の検出件数が多い。

■ 不登校

- 不登校児童生徒数及び90日以上欠席している児童生徒数が、小・中学校共に、増加傾向にある。
- 不登校児童生徒の新規数が、小学校第6学年から中学校第1学年にかけて、3.2倍に増加している。
- 指導の結果、登校する又はできるようになった児童生徒が、小・中学校共に、減少傾向にある。

課
題

■ いじめの問題

- 北海道いじめ防止基本方針における「教職員の責務」を踏まえ、いじめを生まない環境の醸成や児童生徒が主体的にいじめの防止に取り組む活動など、学校全体でいじめの防止に向けた取組の充実を図る必要がある。
- 学校で情報モラル教育等の一層の充実を図るとともに、家庭と連携し、発達の段階に応じたインターネットの利用に係るルールづくりを啓発したり、ネット利用状況の把握を促したりするなど、インターネットを通じて行われるいじめの防止に向けた取組の充実を図る必要がある。

■ 不登校

- 不登校児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、コーディネーター的な役割を果たす教員を位置付け、予兆への対応を含めた初期段階から子どもの状況を学校全体で共有し、組織的・計画的な支援を行う学校体制を整備する必要がある。
- 児童生徒一人一人の居場所や活躍できる場をつくり、安心して学校生活を送ることができる校内体制を整備するなど、新たな不登校を生まない取組の充実を図る必要がある。

令和2年度の取組内容

■ いじめの防止に向けた組織的な取組の一層の推進に向けて

- 北海道いじめ防止基本方針における「教職員の責務」を踏まえた適切な対応
- インターネット上のトラブルから子どもたちを守るために家庭等と連携を図った取組の推進

■ 不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実に向けて

- 教職員相互が子どもの状況について共有できる学校体制の整備
- 不登校児童生徒への組織的な支援体制を整えるためのコーディネーター的な役割を果たす教員の位置付け

会員からの御意見

いじめの防止に向けた組織的な取組の一層の推進に向けて

【学 校】

■ 成果

- ・いじめ防止基本方針における「教職員の責務」についての理解は進んできている。
- ・児童会、生徒会等が中心となった主体的な取組は、各学校において成果が見られる。
- ・いじめの早期発見・早期対応に努めている。

■ 課題

- ・「いじめの理解」については、研修を一層充実させる必要がある。
- ・若手教員を中心に、いじめ問題への適切な対応について理解を深める必要がある。
- ・インターネット関連のトラブル等の低年齢化への対応が必要である。
- ・インターネットやスマートフォン等の使用についての家庭のルールが決められていない保護者への啓発を図る必要がある。

【保護者】

■ 今年度の取組

- ・旭川市内の公立高等学校を中心に、いじめ問題等をテーマとして、生徒、保護者及び教職員が対象の「高校生と語るつどい」を開催予定である。

【教育委員会】

■ 今年度の取組

- ・インターネットの適切な利用やインターネット上のトラブルの未然防止に係る講演会を企画するなど、児童生徒や保護者への啓発を図っている。

【関係機関】

■ 今年度の取組

- ・いじめの加害者の非行及び犯罪の防止に向けて、アセスメントや面接等を実施している。
- ・旭川地区広域補導連絡協議会に参画し、健全な青少年育成に向けた取組を推進している。

不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実に向けて

【学 校】

■ 成果

- ・児童生徒同士の触れ合い活動、教育相談、学習サポート及び小中連携など、新たな不登校を生まない取組の充実を図っている。
- ・関係機関とのケース会議を定期的に行うなど、個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援体制が整ってきている。

■ 課題

- ・「不登校の要因が分からない」、「不登校の要因が複数ある」、「保護者や関係機関との連携が十分に機能していない」などの課題があり、学校だけで対応することが困難な状況である。
- ・不登校が長期化している児童生徒への対応を一層充実させる必要がある。
- ・不登校児童生徒の保護者が、精神的に辛い状況に陥りやすい傾向があることから、教育支援シートを活用し、関係機関との密接な連携を図る必要がある。

【保護者】

■ 今年度の取組

- ・各校のPTAにおいて、不登校児童生徒への学校の支援体制の整備状況等について、教師と連携を図り、改善を図っていく。

【教育委員会】

■ 今年度の取組

- ・学校や関係機関と連携を図り、個々の不登校の要因等に応じた適切な支援を行っている。
- ・生徒指導協議会を開催し、各小・中学校の事例や取組について情報共有を図っている。
- ・不登校に対する町としての取組等の資料を作成し、各学校に周知している。

【関係機関】

■ 今年度の取組

- ・不登校から派生して生じる可能性がある家庭内暴力や家財持出等の非行や犯罪に対する援助を行っている。

上川管内の全ての子どもの明るい未来に向けて
今年度の取組内容の推進をお願いいたします。